

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成28年第6回定例会)

- 1 期 日 平成28年6月29日(水)  
教育委員会1階大会議室  
開会時刻 午後1時30分  
閉会時刻 午後2時45分
- 2 出席委員
- |  |     |     |     |
|--|-----|-----|-----|
|  | 委 員 | 古 本 | 敬 明 |
|  | 委 員 | 原 田 | 孝 子 |
|  | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
|  | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- |            |           |
|------------|-----------|
| 学校教育部長     | 櫻 井 健 之   |
| 生涯学習部長     | 井 澤 修 美   |
| 学校教育部次長    | 小 熊 隆     |
| 生涯学習部次長    | 齊 藤 勝 雄   |
| 学校教育部副参事   | 竹 田 佳 司   |
| 教育総務課長     | 小野寺 良 夫   |
| 学校教育課長     | 高 橋 孝 志   |
| 指導課長       | 上 原 宏     |
| 給食センター所長   | 星 昌 幸     |
| 習志野高校事務長   | 長 沼 仁     |
| 総合教育センター所長 | 米 澤 弘 実   |
| 社会教育課長     | 佐々木 博 文   |
| 生涯スポーツ課長   | 柴 野 文 明   |
| 青少年課長      | 佐久間 心 之   |
| 青少年センター所長  | 浦 野 哲     |
| 菊田公民館長     | 関 文 雄     |
| 大久保図書館長    | 岡 野 重 吾   |
| 学校教育部主幹    | 三 角 寿 人   |
| 学校教育部主幹    | 奥 山 英 俊   |
| 学校教育部主幹    | 宍 倉 順 子   |
| 学校教育部主幹    | 田 中 憲 一 郎 |
| 学校教育部主幹    | 大河内 俊 彦   |
| 学校教育部主幹    | 小 澤 由 香   |
| 生涯学習部主幹    | 中 村 裕 美   |

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 平成28年度学校基本調査の結果について
- (2) 習志野市学校給食運営委員会規程の一部を改正する訓令の制定について
- (3) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について
- (4) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会の開催について
- (5) 図書館における指定管理者の更新について

### 第3 議決事項

議案第29号 学校給食センター建替に係る事業方式について

議案第30号 習志野市いじめ問題対策委員会の委員の委嘱について

### 第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

## 5 会議内容

古本委員長職務代理者が

平成28年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

古本委員長職務代理者が

会議規則第15条の規定により、報告事項(3)ないし報告事項(5)並びに議案第29号及び第30号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

古本委員長職務代理者が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

古本委員長職務代理者が

平成28年第5回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

### 報告事項(1) 平成28年度学校基本調査の結果について

(教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成28年度 学校基本調査の結果について、まず学校基本調査は、法律(統計法)に基づき文部科学省が、地方公共団体を通じ、昭和23年度から毎年実施して、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としているものである。なお、調査基準日は5月1日現在で、調査項目は、学校数、園児・児童・生徒数、教職員数などとなっている。

はじめに、平成28年5月1日現在の習志野市立幼稚園の園児数、2号認定子どもを含む、こども園の園児数の状況について説明する。幼稚園は、幼稚園11園全体で28学級、600人の園児が、こども園は、3園全体で、3・4・5歳児の合計で、20学級、483人の園児が在園している。前年度は、幼稚園11園全体で30学級、626人の園児が、こども園3園全体の3・4・5歳児の合計

で19学級、506人の園児が在園していた。

こども園の状況を詳しく見てみると、1号認定子ども、4歳・5歳の短時間児は255人で前年度は281人、2号認定子どものうち、4歳・5歳の長時間児は160人で前年度は155人、3歳の長時間児が68人で前年度は70人であった。短時間児のみを取り上げて見てみると、28年度は、27年度の15学級、281人に対して、1学級増、26人減の16学級、255人となっている。幼稚園とこども園のうち短時間児の合計で見ると、平成28年度は、平成27年度の907人に対して52人減の855人となっている。

次に、平成28年5月1日現在の習志野市立小学校の児童数、学級数の状況について、説明する。小学校は、16校全体で319学級、8,807人となっており、昨年度の317学級、8,829人と比べて、学級数で2学級の増加、一方、児童数は22人の減少となっている。

なお、この数値には、特別支援学級の児童数294人が含まれている。平成24年度と比較してみると、児童数は202人の減少となっている。

一方、特別支援学級に在籍する児童数は、平成24年度と比較してみると、30人の増加となっている。市立小学校に設置されている特別支援学級の状況については、平成28年度新たに、子どもの障がいに応じた適切な教育を図ることを目的として、実靱及び袖ヶ浦西小学校に、自閉症・情緒障がいに対応する特別支援学級を開設した。

次に、平成28年5月1日現在の習志野市立の中学校の生徒数、学級数の状況について、説明する。中学校は、7校全体で140学級、4,198人となっており、昨年度の139学級、4,164人と比べて、学級数で1学級の増加、生徒数も34人の増加となっている。

なお、この数値には、特別支援学級の生徒数118人が含まれている。平成24年度と比較してみると、生徒数は70人の減少となっている。

一方、特別支援学級に在籍する生徒数は、平成24年度と比較してみると、26人の増加となっている。

また、市立習志野高校における学級数と生徒数は、全日制で、24学級、959人となっている。幼稚園・こども園、小学校、中学校及び高校に配置された教職員数とおの前年度との比較は、資料に記載のとおりである。

続いて、今年度、大きく児童・生徒数が増えた学校の状況について、説明する。大型集合住宅の立地に伴って、谷津南及び実花小学校並びに第一及び第四中学校で、実花小学校が56人、谷津南小学校が45人増加している。

また、中学校に目を向けると、第一中学校で46人、第四中学校で27人が増加しており、いずれも、新たに立地された大型集合住宅による要因であると分析している。

なお、谷津南小学校には、約60名の児童が奏の杜地域からバスを活用し通学している現状となっている。実花小学校には、東習志野地区の大型集合住宅の建設を受け、指定学区である東習志野小学校と指定外である実花小学校とを保護者が選択できる、いわゆる、通学区域の弾力化により、実花小学校への通学児童が、約100名程度となっている。

一方で、児童・生徒数が減った、あるいは、減少傾向にある学校の状況については、大久保や実靱地区、国道14号以南の袖ヶ浦地区、秋津や香澄地区では、児童・生徒数は減少傾向にあることがうかがえる。

次に、学級編成について説明する。千葉県では、これまで、国の教職員定数を活用して、学級編成そのものを少人数にする少人数学級と、特定の教科を少人数で指導する少人数指導の両面から少人数教育を推進しているところである。具体的には、平成23年度に義務標準法が一部改正され、現在、国において、小学校1年生についてのみが、標準学級数で35人学級編成、他の学年は40人学級編成としているところである。千葉県では、小学校1年生を国の標準である35

人学級編成とし、小学校2年生と中学校1年生は、同様に35人学級編成を可能とする弾力的な措置を導入している。また、小学校2年生から6年生及び中学校2年生、3年生においては、38人学級編成を選択可能とする弾力的な措置が図られているところである。

最後に、児童・生徒数の増減と学級数の増減は必ずしも連動しないことについて説明する。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律では、小学校1年生が1学級35人、それ以外の学年では40人で編制することになっている。先ほど説明したとおり、千葉県では、小学校1年生に加え、小学校2年生と中学校1年生も35人学級、それ以外は、38人学級となっている。例えば、とある小学校で平成26年度の5年生は38人なので1学級、平成27年度の5年生は39人となり、1人増えたことで2学級の編成となる。つまり1人増、1学級増となるわけである。しかしながら、平成28年度の5年生が37人増え76人となっても、学級数に変動はなく2学級のままとなる。つまり37人増となるが、学級増は起こらないということになる。このように児童・生徒数の増減と学級数の増減は必ずしも連動しないことがある、と概要を説明

原田委員

向山小学校はこれまでずっと児童数が少なかったが、学区の変更によりこれから増えていく見込みがある。それに対し、秋津小学校や香澄小学校は今後も児童数が減っていくと思うが、どのように捉えているか。また、今後どのように対応していくつもりか。長期的なビジョンは持っているか、と質問

小野寺教育総務課長

これまでも通学区域についてはなるべく変更してこなかった。そのような中で、大規模校は大規模校なりの学校運営をし、小規模校は小規模校なりに特色を与え、学校運営をしてきた。大規模な開発により、規模が大きくなる見込みの学校もあれば、目立った開発はなく、規模が小さくなる見込みの学校もあるという状況である。向こう5年間の推計を見た中でも、そのような傾向が見られる。

学校の適正規模については、これまでも述べてきたように、実際に適正規模化を図れるかは別として、しっかりとした学校経営ができるよう、ビジョンを持って考えていくべきであると認識している。公共施設再生計画の中でも、秋津小学校と香澄小学校の統合や、小中一貫校化などの計画が打ち出されているが、教育委員会としても、その取り組みに乗れるかどうかを含め、今から適正規模・適正配置の考え方について、保護者も交え、様々な意見を聞き入れながら、取り組んでいくべきだと考えている、と回答

原田委員

これまでも小規模校には小規模校の良さがあると謳い、向山小学校などの小規模校に手厚いサポートをしてきたと思う。秋津小学校や香澄小学校が今よりも更に少なくなった場合、学校ごとの特色化を進めるため、教育委員会としてサポートしていく考えはあるか、と質問

上原指導課長

現在は秋津小学校及び香澄小学校における、特色化の推進については、教育委員会からのバックアップとしては、予算面を行っており、実質的な部分については、各学校に任せている。秋津小学校は体育、香澄小学校は道徳を研究している。そこを軸にして、特色を考えていかなければならないと考えている、と回答

#### 原田委員

教育委員会としては、小規模校は小規模校なりの良さを生かした、特色ある学校運営をこれからも支援していくという方針か、と質問

#### 小野寺教育総務課長

教育委員会としては、使命感を持って学校の教育課程をしっかりと支えていかなければならないと思っている。秋津小学校及び香澄小学校の今後の将来推計については、今年度も行っていくが、今後数年間は、10学級程度を維持できると考えているが、将来的に9学級以下になることも予想される。9学級以下で学校経営を支えることが良いのかどうかについては問題意識を持ち、統廃合も視野に入れて議論していくべきと認識している、と回答

#### 貞廣委員

学級編成の弾力的運用について、学年によって、38人学級にするか40人学級にするか選択できるという説明があったが、誰が判断して選択するのか。各学校単位でどちらにするか選べる方が、加配教員を有効に活用できるのではないかと思う。都道府県独自の加配を付けているいくつかの都道府県での調査を見ると、加配教員が有効に活用されるとき条件が、各学校が自校の課題に応じて加配教員をどのように使うか決められるという点であることが分かっており、学校に自立性があることの影響が大きいようである。

併せて、加配教員がどの学校にどのような理由で配置されるかについては、ルールはあって、全校長が共通認識しているのか。透明性を確保し、目的を持って加配するべきである、と質問

#### 高橋学校教育課長

小学校3年生～6年生及び中学校2年生～3年生を38人学級にするか40人学級にするかについては、中学校1学年時には35人学級であったが、2学年時に38人学級になるために自動的に学級数が減ってしまうという弊害が生じてしまうことも想定されるので、各学校長の判断による。原則は県の方針に従うこととしている。また、加配教員の配置理由については、少人数学級とは別に、少人数指導や課題を持つ子どもにきめ細やかな指導をするためなどいろいろである。各学校長の希望をもとに、県や学校と相談しながら状況を確認して決めている。透明性を確保し、なるべく期待に沿えるよう取り組んでいく、と回答

#### 小熊学校教育部次長

加配教員の配置について補足して説明する。基本的に県の教育委員会で決めているが、年度末に各学校の校長からの希望を調査し、市教育委員会から県へ少人数指導やきめ細やかな指導のための加配を要望している。現状は比較的希望に沿って配置されており、希望通り付かないことは最近は少なくなってきた。また、たとえば袖ヶ浦西小学校では30人以上の学級がなく、加配教員が県から配置されなかったため、市費でサポート教員を1名配置し、サポートしていこうという姿勢は持っている。基本的にはどの学校にも加配教員を付けていくという方向性で努力しているところである。と回答

#### 貞廣委員

市費のサポート教員は調査結果の表のどこを見れば分かるのか。各学校も注目するところだと思うので、もし載っていないのであれば、載せた方が良く思う。加配教員については、各学校長が納得できるよう、透明性をより意識して、配置を進めてほしい。

また、たとえば秋津小学校では、11学級に対して教諭は12名の配置で、余裕は1名しかなく、学校経営が大変だと思う。今後も小規模校を残していくのであれば、小規模校は市費で人的サポートをしないと学校経営が立ち行かなくなってしまうと思う。これからアクティブラーニングが進められていくと、教材研究もしなければならず、より大変になると思う、と発言

高橋学校教育課長

意見として承る。また、今回の調査の基準日である5月1日以降に秋津小学校にきめ細やかな指導のため、加配教員が1名配置されている。小規模校にも出来るだけ多く教諭が配置されるよう、教育委員会としても努力していく、と回答

小野寺教育総務課長

国の統計上の整理のための表であるため、この表の中には市費のサポート教員の人数の欄はない。教育委員会会議の報告資料としては、より分かりやすくなるよう改善の余地はあると思う。また、義務教育費の国庫負担制度について、教職員の給料については、これまで国が2分の1を負担していたが、国の負担割合が2分の1から3分の1に変更され、その分の税源移譲が行われた。その枠組みの中で、千葉県が弾力的措置に取り組んでおり、あくまでも国の制度としては、小学校1年生のみ35人学級、その他の学年は40人学級であり、地方に税源移譲された財源をもって、千葉県では、小学校2年生及び中学校1年生は小学校1年生と同じ35人学級、小学校3年生から6年生及び中学校2年生から3年生は38人であると認識している、と回答

古本委員長職務代理者

学校医について、児童・生徒数が倍近く違っていても、学校医の定数は同じである。今年からさらに運動器健診も追加されている中で、学校医の増配について、医師会と相談はしているか、と質問

高橋学校教育課長

学校医には、内科、眼科、歯科などいろいろな種類があり、伝統的に同じ学校医に依頼しているという経緯がある。児童・生徒数の変化を受けて、学校医の配置人数、検診日、健診時間等について検討していく、と回答

古本委員長職務代理者

学校間で学校医の仕事量にあまり差が出ないように配慮してほしい、と要望

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

## 報告事項(2) 習志野市学校給食運営委員会規程の一部を改正する訓令の制定について (学校教育課)

穴倉学校教育部主幹

習志野市学校給食運営委員会規程の一部を改正した理由としては、学校給食運営委員会の委員は、学校長の代表、PTAの代表、栄養士の代表、保健主事の代表、給食指導主任の代表、習志野保健所長で組織され、学校給食の運営全般にかかること、学校給食の指導に関すること、

給食費に関すること等を協議している。委員のうち、PTA の代表については、PTA 役員が決まるのが5月中旬頃である。平成12年度から学校給食運営委員会を設置し、開催してきたが、規程の中では任期は1年間と定められているものの、実際は1年間委嘱できないという状況であった。そのため、実態に合わせて、任期を「1年」から「委嘱の日から当該年度の末日まで」に改正した、と概要を説明

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成28年7月27日(水)午後1時30分に決定された。

<報告事項(3)ないし報告事項(5)並びに議案第29号及び議案第30号については非公開>

**報告事項(3) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について** (指導課)

上原指導課長

習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について、概要を説明

報告事項(3)は了承された。

**報告事項(4) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会の開催について** (指導課)

上原指導課長

習志野市いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会の開催について、概要を説明

報告事項(4)は了承された。

**報告事項(5) 図書館における指定管理者の更新について** (社会教育課)

佐々木社会教育課長

図書館における指定管理者の更新について、概要を説明

報告事項(5)は了承された。

**議案第29号 学校給食センター建替に係る事業方式について** (学校教育課)

田中学校教育部主幹

学校給食センター建替に係る事業方式について、概要を説明

採決の結果、議案第29号は原案どおり可決された。

**議案第30号 習志野市いじめ問題対策委員会の委員の委嘱について**

**(指導課)**

上原指導課長

習志野市いじめ問題対策委員会の委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第30号は原案どおり可決された。

古本委員長職務代理者が

平成28年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言